

赤穂市総合計画審議会 第2部会 (第2回)

1 日 時 令和2年6月11日(木) 午後3時00分～午後4時55分

2 場 所 赤穂市役所6階大会議室

3 出席者

(1) 委 員 三木澄代、平林恵美、三浦麻子、亀井義明、平田一典、安田 哲、
寺岡里江子、川西沙紀、水野香保里

(2) 事務局(担当課長等)

山本農林水産課長、高見商工課長、廣村観光課長、中田文化財課長、
松本市民対話課長、池尾秘書広報課長、玉木企画政策課長、
橋本生涯学習課長、笠原スポーツ推進課長、名田子育て支援課長、
松下医療介護課長、日笠保健センター所長、山本地域包括支援センター所長、
澗口都市計画推進担当部長、山本学校教育課長、近藤こども育成課長、
中島市民病院経営企画担当課長

(総合計画担当)

平野市長公室長、澁谷政策担当課長、谷政策担当係長、門口主査
(株式会社ぎょうせい) 山野充寛、井澤和貴

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 協議

① 基本計画(案)について

ア 第3章【元気】産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり

(ア) 政策6「活力とにぎわいのある地域産業の振興」

(イ) 政策7「さまざまな人・地域との活気ある交流の促進」

② 2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について

(4) その他

(5) 閉会

議 長 定刻になりましたので、ただ今から、第2回赤穂市総合計画審議会第2部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

本日の会議についてですが、コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の会議とならないように努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆さまには、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 委員数11名のうち本日の出席者は9名です。

議 長 ありがとうございます。事務局の報告により、過半数に達しておりますので、審議会規則第5条第2項の規程により、会議が成立することを宣言いたします。

開会にあたりまして、私の方から一言ごあいさつ申し上げます。

(部会長あいさつ)

議 長 お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

前回と同様に、1施策ごとに審議を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1)基本計画(案)「第3章【元気】産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり」について、1施策ごとに審議していきます。

まずは、施策「⑩活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する」について、審議いたします。

ここで、担当課長に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(担当課長入室 自己紹介)

議 長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、施策「⑩活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する」について、ご説明申し上げます。

まず1つ目、「農野菜、カキ、新鮮な魚等の販売であったり、みさき広場の活用を図ってはどうか。」でございます。こちらにつきましては、みさき広場とは、御崎のみなと広場やその周辺地域を指すものと思われまので、農水産物の販売への活用について回答いたします。市としては、新鮮で安全な農水産物を消費者に提供するとともに生産者の所得向上を図るため直売所の設置やイベントの開催等の支援により地産地消を推進しております。みなと広場周辺では、生産者が焼きガキなどを提供する店舗が2月にオープンしたところであり、今後も施策の展開2農業・漁業の生産性・収益性の向上の主要な取組の中の3番でございますけれども、そのうちの地産地消の推進による農水産物の消費促進、この中でみなと広場周辺地域の活性化について漁協とも協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「地域の農産物を活用したオリジナル商品の研究、開発、製造、PR、販売等において市内の各種学校とのコラボも一つの途では。」でございます。こちらにつきましては、地域の農産物等を活用したオリジナル商品の開発については、農産物等の付加価値の向上に資する可能性があるため、施策の展開 2 農業・漁業の生産性・収益性の向上の主要な取組の 2 つ目でございますが、農水産物の加工・ブランド化推進等による付加価値の向上、この中で取組への支援をしております。また、学校とのコラボレーションにつきましては、生産者や学校等からの要望に応じ、連携を図ってまいりたいと考えております。特に関西福祉大学とは農業者と連携して、軽トラ朝市等で販促等を行っているところであります。しかしながら、それ以外の連携につきましても改めてご相談させていただきたいと考えております。

続きまして、「65 ページにおいて、農業移住者による就農の文言はどうか。」でございます。こちらにつきましては、農業の担い手の確保のためには市内在住者、市外からの移住者に限らず幅広い人材に対し、就農支援をする方向に変わりはありませんが、移住者にとって地域との連携が特に重要となりますので、施策の展開 1 農業・漁業の担い手の確保・育成の主要な取組の 2 つ目でございますが、地域との連携や助成制度の活用によるスムーズな就農への支援をご意見を踏まえて修正する方向で進めてまいります。

続きまして、「農家の担い手確保のため農業の法人化などをバックアップし、安心して就農でき、雇用を農家にもつなげてほしい。また定年後の就職先にもなれば、担手の確保、老後の健康維持、収入源にもなる。」でございます。これにつきましては、継続的な農業経営のためにも法人化を図ることは必要であると考えております。そのためご意見を踏まえて、文言を追加する方向で進めます。

以上です。

議 長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委 員 みなと広場の件ですが、3、4年前から市からも付近からもいろいろお話があったんですけど、現在、子どもたちのスノボ等の遊び場になっていますけど、これはこれで電灯も点いているし、非常に地域としてありがたいです。子どもは喜んでいますが、現状のままなのか、どうなるのか前が見えない状況で、回答にもあったようにオープンして営業されていますが、最近では休業になっているんですけど、どうなるのかな。地域で扱われるものとして、このままでいくのか、どうかということをご返答いただきたく思います。

事務局 みなと広場周辺という形で、もちろんみなと広場につきましては、施設が入っておりますので、皆さん走ったりとかスケボーを使ったりとか活用されていると思うんですけども、その周辺、漁協の用地でありますとか市の用地でありますとか、漁協ではカキ小屋を作られて活用されております。

ただ市の用地ですけども、こちらにつきましては塩倉庫がまだ残っている状況でございます。これにつきましては我々も苦慮しております。各関係機関で今はどういった活用が

必要なのかということで、協議を進めているところでございます。塩倉庫につきましては、歴史的な価値があるのかどうか、耐震性の問題であるとか協議をしてまいりまして、活用ができるようであれば、その辺のところも検討という形になるんですけれども、もし地元の方でも活用したいというご意見があるならば、またご相談させていただけたらと考えてございます。

以上でございます。

委員 10年後を我々は検討しているわけですから、そういう1つの御崎のビジョン、今「検討中」と言われておるんですけれども、ビジョンですからこういうふうにしたい。こういうふうに持っていきたいという、そういうお話があればどうかと思います。

議長 その点、いかがでしょうか。事務局の方で何か見通しというか、ビジョンが幾つかあって、それが検討中ということであるのか、全くの白紙状態の検討なのかというのは、いかがですか。

事務局 農林サイドで言える話といいますと、漁協さんの土地とそれから赤穂市の土地という形です。これイベントとかその辺のところが必要であれば農業者の方、漁協さんと相談しながら進めさせていただきたいと思っております。ただそちらにつきましても、今農協、漁協につきましても各特売所でありますとか常設の施設がありますのでイベントという形になるかと思っております。その辺の活用については農業者、漁業者の方々と相談させていただきたいと思っております。

委員 いろいろな話があるけど、実際土地を利用する部分でいうとみんな営利目的の事業になるので、そこは個人の判断は僕ら組合員としてもそうやし、実際生産者としての個人の判断が出てくるので、なかなかそれをイコール行政とリンクさすというのは本当にタイミングも含めて難しい部分なんですけど、何かやってみようというときに、今農林サイドからでいろいろなお話をいただいているんですけど、農林だけではカバーしきれない諸問題、実際に多々絡んでくる部分というのは実体験として今まであるので、そういう部分を赤穂市全体として、どういうふうクリアしてくれるのか、そういった部署との連携というところはもうちょっと図っていただけるような形態を取ってくれたらありがたいなという気はします。

委員 一遍に行かないのは分かるけどね。

議長 いろんな部署を結びつけるコーディネートする、何と云うかプロジェクトみたいなのが出ればいいかなということでしょうか。

委員 そうですね。観光イコール地域おこしになるやろうし。

議長 農業・漁業の施策ににとどまらず、魅力ある集客できるような観光というところとも関連

するというふうにお考えですね。

事務局 先ほど申しましたとおり、塩倉庫の活用という部分で今、各関係課、うちだけではなくて建物の関連で考えてありますとか、土木課でありますとか、公園街路課、観光課が集まって協議しているところでもあります。継続的にやっっていこうと思っているんですけど、いかんせん、建物の価値がどうなのかという状況ですので、そこをまず検討するところでありまして、継続してやっっていこうと思っています。

議長 ご安心いただいていい感じですね。ちゃんとそういうことを見越して、市でコーディネートなされているというところで、それがゆくゆく形になって、現場に出てくるということになろうかなと。

委員 私が言いたいのは、すぐにできるわけでもないけど、「塩のまち」、塩が日本遺産になったということもあるわけですから、私らも東浜塩田、西浜塩田で育った私たちなので「塩のまち」として、塩の遺産として残っているのはあそこだけなんですね。倉庫いうて、本当にもう潰れそうな倉庫なんですけれども、そこが1つの東浜塩田としての価値的には残っているわけですね。それを赤穂市としてどうするのかということは検討された方がいいんじゃないかなと思って、申し上げるわけです。

議長 ここのところは各部署の連携を深めながら、このような活用を考えていくことを検討中ということでもよろしいでしょうか。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、施策「⑰地域産業を振興し就労環境を充実する」について、よろしく願いします。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策施策「⑰地域産業を振興し就労環境を充実する」について、でございます。

まず1つ目、「中心市街地の商店街の活性化や活用を行ってほしい。観光のまちというなら中心部こそにぎわっていてほしい。」でございます。こちらにつきましては、まちのにぎわい創出のためには観光客に来ていただく取組や中心市街地活性への取組が必要だと考えています。商店街の売上げ向上や空き店舗の解消など商店街とも協力しながら取り組んでまいります。

続きまして、「施策の展開の3雇用と就労環境の充実において、ハローワークはNPO法人などと連携した若者の就労支援と内容についてイメージができないので教えてほしい。」でございます。こちらにつきましては、求人案内の庁内掲示や就職説明会の広報など、ハローワークが実施している就職支援に協力しているほか、NPO法人が実施する就職相談会に協力しています。

続きまして、「目標指標について根拠はあるのか。」でございます。こちらにつきましては、

お配りしている資料9目標指標一覧の11ページ、12ページに記載させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、「9ページの満足度、重要度における市民意識の結果より、1公共交通の利便性の充実。2就労環境の充実。3医療体制の充実の重要性が高いと思われる。未来創造委員会の提言にあるが、特に公共交通と就労環境について将来的にどのような施策を講じていくのか。その指針が十分とは言えない。」でございます。こちらにつきましては、市内の景気回復、経済活性化に努め、市内事業者の雇用促進につながる環境を醸成してまいります。同時に、ハローワークや市内企業等と連携し、就業機会の拡大に努めます。

最後でございますが「商店街の現状及び高齢化を勘案すれば、現状維持の数値に無理があるのでは。」でございます。こちらにつきましては、人口減少、高齢化が進む中、商店街の維持につきましては、厳しい状況と認識しておりますが、市街地のにぎわいづくりや空き店舗の活用を進め、現状数を維持してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 「目標指標について根拠はあるか。」、漠然とした質問で申し訳なかったのですが、ここにおける目標指数、特に製造品出荷額のところの記述について、お伺いしたところですが、なかなか製造品出荷額を目標で定めるのは非常に難しい、事業者さんの頑張りの程度でどうこうなるという話の数字だと思うんですが、1番初め、現総合計画の99ページなんですが、製造品出荷額等という数字があるんです。軒並み高い数値をかなり設定されているんですね。平成21年から平成27年、32年というところでどんどん調子よく上がっていけばいいというような数値設定をされているんですが、今度、中間改定の総合計画の方なんですが、59ページですね。要は、現状に応じた下方修正をされているというところですね。数字を読むのが大変かもしれないですがその傾向として、例えば、上がっていったようなことであれば、比率からこう上げていくというのは大事なかもしれないですが、将来的に間違いなく下がると言うてはいけないですが、下がるだろうということが想定される中で、数字を上げていくということは根拠がないということになりますので、ほかの目標値もそうなんですけど「現状がこうなので現状維持にします」とか、「これだけ上げられるので、ちょっと上げます」というところがあるのですが、もう少し現状に即した形での数値、目標設定というのもある意味必要なのかなというところなんです。

議長 こちらの目標だけではなくてね。どのように算出され、何を指標にというところなんだと思うんですけども、まずは施策⑩の目標指標について、お願いしたいのですが。下方修正するのか、今のままの目標値の設定指標といいますか、事務局どうですか。

事務局 委員のご意見にありましたように、現状に即した目標値の設定も確かに必要かとは存じますが。ただ資料の方で入っているのをこちらで見っていきますと、平成21年度の出荷額につき

ましては、2,684億円と、それから基準値となります今回、総合計画で提出させていただいた平成30年度の数値でいきますと、2,893億円。若干ではございますが出荷額というのは伸びてきている。赤穂市の景気が今後どうなっていくか。当然、5年後、10年後というのはなかなか計り難いものがございますけれども、あくまでも目標といたしましては、市といたしましては、やはり景気の動向も注視しながら、経済の活性化を図りまして製造業の出荷量につきましても右肩上がりといいますか、上昇するような方向での目標値ということで指標を設定させていただいたということでございます。

議 長 何か事務局の方から補足とかございますか。

事務局 数値目標についてですが、それぞれの考え方がございますけれども、今回の総合計画は人口4万2,000人に保ちたいというところがあります。それにつきましては、国の社人研の推計よりも多いというふうな形でやっておりますので、そういうことを勘案しますと経済も同じように伸びていかないといけないという覚悟をそれに合わせて目標設定としているところです。

議 長 はい、ありがとうございます。どうですか、この辺は、よろしいですか。

委 員 最終的に下方修正するとデータが大変だろうなというところがあったので、はい。

議 長 そういう意図のご意見というところで、指標を市民が読まれて、こんな理由でこういうふうにしたということが書いていけばいいということではないんですかね。

委 員 もちろん理由があるに越したことはない。これ絶対おかしいんじゃないと思われると、まずいと思いますので、目標設定がですね。

議 長 数値的なことの大小というよりは、こういう見込みとか、こんなことがあるので、このように整理しましたみたいな補足があるといいなというご意見かと思います。いかがですか。ご説明していただいたようなことを少し文字化していただくような形で、目標設定はこんな意味があって、こうしていますみたいな、もしまとめるならば、そういう文言があった方がいいかなというご意見かと思います。ご検討いただけますでしょうか。いかがですか。このままの方がよりいいという感じですか。何か足せそうな感じはいかがですか。表の外とかに、脚注あたりでこんなふうな見込みでこうですみたいなことだと。難しい。

委 員 難しいでしょう。難しいことは、入れん方がいいのでは。

議 長 無い方が良くという意見もあるで、ご検討いただき誤解がなく、読み取り分かりやすいということであれば、ここは一任させていただいてよろしいですか。
他に何かご意見ございますか。ないでしょうか。

ないようですので、こちらのところでは今ご意見していただいた点について、検討していただきまして、どのような表記になるかということは、一任するというので次に行かせていただきます。

続きまして、施策「⑩魅力と集客力のある観光を振興する」について、よろしくお願い申し上げます。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「⑩魅力と集客力のある観光を振興する」について、でございます。

1つ目「観光戦略とよく言うが、どう取り組むものか見えてこない。」でございます。こちらにつきましましては、観光資源を最大限に活用して観光地としての赤穂市のイメージを定着させ、集客に備えていくため、多様な観光関係者の参画によりターゲット、コンセプトを明確にし、計画的、効率的に施策を展開していく考えです。

続きまして「実際に来てもらうことは大事だが、新しい生活様式のこともあり、来訪せずとも赤穂の魅力を手に入れる仕組みをもっと整備・振興してもいいのでは。」でございます。こちらにつきましましては、赤穂市の魅力を手に入れる仕組みについては情報発信を効果的に行うことと同じであると考えており、インターネットやSNS等と積極的に活用しながら情報発信力の強化に努めていく考えです。

続きまして、「マスコミへの売り込み、マリンスポーツ教室開催や山野を生かしたロードバイクレース、イベント等について市民からアイデア、主催を募集し定例化するなどもあり。」でございます。こちらにつきましましては、現在、市民が主体となって行うイベントを促進する取組を実施しており、今後も官民が一体となって継続していきたいと考えております。

続きまして、「アウトドア、食、温泉などのコンテンツを線でつなげるようにし、SNSを活用すれば赤穂の魅力が伝わるのでは。それから市民が主体となって赤穂を盛り上げ、観光客の方と楽しくイベント作り。」でございます。こちらにつきましましては、アウトドアや食、温泉など本市の多彩なコンテンツを単体でなく、お互いに連携させて線でつなげることが魅力向上につながると考えております。もう1点、現在、市民が主体となって行うイベントを促進する取組を実施しており、今後も官民が一体となって継続していきたいと考えております。

続きまして「赤穂は観光資源に恵まれ、若い世代には自然や食。また忠臣蔵は全国的にも知名度が高く、根強い人気がある。今は情報も簡単に手に入り、調べやすくなっているため、よりスピーディーな魅力ある情報発信が望まれる。」でございます。こちらにつきましましては、本市の自然や食、歴史、文化といった多彩な魅力について、インターネット、SNS等を積極的に活用しながら情報発信してまいります。

続きまして、「施策の方針は力のない記述のような気がする。全国でもまれな2つの日本遺産を前面に出して明確に記述すべきでは。目標指標に日本遺産の項目を取り出せないか。市長の施政方針でもある。」でございます。こちらにつきましましては、赤穂市には多彩な地域資源があり、2つの日本遺産についてもその1つであることから全ての地域資源を有効に活用しながら観光振興につなげていきたいと考えております。また、日本遺産を含む本市の観光資源のPR等活用を進めることにより、設定した目標指標は向上すると考えております。そ

れから、ご指摘のように2つの日本遺産を記述することは、施策実現のため有効であるので現状と課題および施策の方針の文言を修正する方向で進めてまいります。

最後でございますが、「ポータルサイトのアクセス数がなぜ目標値になるのか。」でございます。こちらにつきましては、本市の観光振興を図るためにポータルサイトによるイメージの醸成や周知、PRは誘客を行う手段となっており、アクセス数は観光客の動向を測る上で重要な指標と考えております。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 実際に来てもらうことでなくてもというのは、私がコメントしたんですけども、それで今赤穂の観光のポータルサイトとかも拝見した上でこれを書いたのですが、どれも来てくださいというお店の情報とか観光地の情報があるだけと言ってしまうとあれなんですけど、とにかく「来てください」が基本で、行かない人には何もありませんみたいな感じにどうしても見えてしまって、それだとやっぱり場所的なことを考えても、わざわざ足を運んでくださる方のみに対してですけど、そうでない人はたくさんいて、でも赤穂に関心はあるんだよという人は数多くいると思うんです。例えば、坂越のカキとかだったら大阪とか東京でも「こんなすごい高級なカキがここでは出るんです」、「ええっ」みたいな感じで言われるんですけど、私からしたら「坂越のカキやん」だと思うんですが、そういうふうに使われているところも実際あるので、何かもうちょっと、SNSやインターネットで発信力を強化というのは、言うのは簡単なんですけど、結構難しいことだということもあるので、もうちょっと具体的に、これに盛り込むみたいなことではないのかもしれないですけども、何て言うかな、例えば、「積極的に活用して、情報発信力の強化に努める」というのは具体的にはどういうことをされて、そういう赤穂に来ない人もケアするような形の観光の振興が企画されているのかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局 すみません。私もちょっと不勉強かもしれないですけども、今私が考えているのは赤穂の情報を発信して、来てもらうことが1つの目的だと考えています。

委員 はい。それは1つの目的であることは分かっています。

事務局 それ以外、足を運ばない方に対しても情報発信をするということになるんですか。

委員 そうです。ある種の赤穂ファンというか、来なくても赤穂のことを気にしてくれる人たちというのが増えることは大事なんじゃないかなと思ったということです。

事務局 実際に訪れなくても赤穂のことが好きだとか、こういったものがあるとか、お友達に紹介するとか、そういう方を増やしたらどうかと。

委員 それも大事じゃないかと思います。

事務局 ありがとうございます。その情報発信を強化してというところあたりは、まず昨年なんですけどもターゲットを絞りまして、例えば、女子をターゲットにして「ほかる赤穂」というサイトを立ち上げたんですけども、このサイトの中に動画とかも掲載しまして、それは実際に「赤穂はこういうところがありますよ。来てください」というのが目的なんですけれども、そういうのを目的に設置しまして、2月14日から始めたんですけれども、ユーチューブへも公告で載せまして、65万回程度の再生回数があったということで、かなりある程度の効果はあったのかというふうには思っておるんです。そういったことをなるべく積極的にいながら、関心を持っていただいて来ていただく。それから赤穂のことを気に入っていただく、認知していただくということにつながったらいいというふうに考えてます。

委員 頑張ってください。

委員 赤穂の魅力というのは何なのかというのは私たち、これまで生きてきて、生活してきて思うんですけど、忠臣蔵だというのは皆さん方、今の20代、30代はここにおられる方は分らないと思いますけれども関心がある。やっぱり50代、60代、70代高齢化すると忠臣蔵というのは大きな需要になるわけやね。魅力ですね。海があり、川があり、自然があるというのは大きな魅力なんですけれども、本当に観光資源としてたくさんあるようなんだけど、「忠臣蔵、義士のまち」、これをなぜ大きくもっとアピールしながら、子どもの教育にも入れたりしながら、まちを挙げてまちおこしができないのかなというのがちょっと残念ですね。それともう1つは、義士祭も今年どうなるか分かりませんが、12月14日で固定しているわけですが、本当にそれがいいのかどうかというのを検討する余地があるんですけども。討ち入りの日が14日だからということなんですけど、やっぱり土日、平日では、もうそろそろここまで来たらやはり土日に持っていか、何か考えなければ魅力があっても恐らく来る人がだんだん減ってくるだろうと思いますね。義士祭、忠臣蔵をもっとアピールできないのかなという。

事務局 確かに赤穂は忠臣蔵という物すごく全国的に有名なコンテンツがありまして、それがなかなか今でしたら若い方に興味を持ってもらえないというところが確かにあると思います。こちらについては当然、どういった切り口でPRしていけばいいかということは当然考えていきます。

一方、観光客の目的は現在、調査によりますと忠臣蔵とかカキとか、そういったものに偏っている部分も確かにあると思いますので、それ以外の例えば、グルメであるとかスイーツであるとか。そういったものも同時にPRしていきたいというふうには考えております。

当然、義士祭については本当に重要な資源でありますので、そちらはいろいろな方策を考えていきたいと思っています。それから12月14日というのはずっとこれまで100回以上の義士祭が行われておりまして、毎年12月14日はその日だということで認知はされていると思うんですけども。その辺りもどういう考え方があるのかというのはいろいろと検

討していきたいと思っております。

議 長 先ほどの、来なくても赤穂のことを知るとか、親しむとかということになると、観光とは離れるのかもしれないんですがアンテナショップとかいうのはお持ちなんですかね。

事務局 赤穂市はアンテナショップはございません。持ってないです。

議 長 お金もかかるし、人手もかかるんですけど、こっちから派遣するということではなくて、例えば、東京だとかに向こうでお仕事をされている赤穂出身の方を探してとか、県人会とか活用して何かそういうスポットを定期的じゃなくても、イベントとして開催すると、来なくても楽しめる、知る。それから物をお取り寄せできるようなステーションとしていけるのかなと、ちょっと思ったりもしましたが。

事務局 そうですね。個別の自治体でそういったアンテナショップをしていることもございます。赤穂は残念ながらないんですけども、兵庫県であれば東京にアンテナショップがありますので、そちらで積極的にPRしたりとかは考えられると思います。

委 員 映画やね。これは金使ってでもいいからやってほしいな。やっぱりテレビと映画やね。

議 長 若者世代ですとユーチューブとか、赤穂在住のユーチューバーを発掘して、何か発信していただくとかいうのも今風でいいのかなと思ったりもします。

委 員 若い世代ですね。

議 長 ご検討いただきたいなと思います。

委 員 観光地としてのイメージ向上というところで、先ほど言われたように、知名度的には全国的には忠臣蔵だと思うんですね。だけどお城の周辺を見たときに、果たしてこれは本当に観光地だろうかと思うぐらいに正直申し上げまして閑散としている雰囲気ではないかと思うんですね。情報物産館も8月末で閉めるということで、ますますあの通りのにぎわいがなくなっていくのではないかなということを感じます。赤穂は本当に観光資源に恵まれており、すごくぜいたくなまちだと思うんですね。バランスよく本当にいろんな観光資源が有効的に活用されればいいなと思うんですが、今一度、観光資源として見ると、お城の周り「お城通り」はもっとにぎわうべきではないかなと感じます。10年後、人がたくさんいるようなお城周辺にしていいただきたいなと思います。

事務局 確かに「お城通り」というか、そちらの方はかなり寂しいところがあるかなとは思いますが。また一方、今でしたら御崎や坂越といったところは、かなり赤穂でしたらホットなところになっているのかなと思いますので、その辺りをうまく連携できるような取組があったら加里

屋も、もう少し元気になるんじゃないかなと考えております。そのあたりは点じゃなくて線
でつなげて連携してということをいろいろと考えていきたいと思っております。

委員 映画と言えば、昨年「決算忠臣蔵」があったのに、余り目立ったものができたところが、
心躍るようなものにはちょっと余りならなかったというか、せっかく映画があったのに何か
もったいないって、ちょっと一市民として思っていたんです。

私も加里屋に住んでいるので、駅前通りが寂しいなというのが市民としては思っておりま
して、赤穂のユーチューブであったりとか、サイトを見ると、坂越地区とか加里屋とか全部
を連携させて遊んでいるものが印象的だったんですけど、もっと加里屋でも若い人たちが忠
臣蔵に触れながら遊べる、遊んで楽しめるような施設であったりとか宿泊施設があれば、ま
た、古民家を活用していけば面白いのになというのに住民としては思っております。

古民家を一軒ずつ再生させて宿泊施設にしている自治体さんがあって、そういった一軒家
をこちらで宿泊してみても気に入ってもらったら、赤穂に住もうかなという人もいるんじや
ないのかなとか思ったり。それで空き家対策にもなるのになって思ったりはしているんですけ
ど。

委員 映画ではなく、大河ドラマやね。

委員 大河、そうですね。何か入り口、私は忠臣蔵はよく知ってますが、若者の入り口としては
面白い映画だったから、そこから大河であったりとか、いろんな連続的なドラマであったり
というのが広がっていったら興味を持つ人も多いのかなと思ったりします。

事務局 本当に他の自治体から比べたら、うらやましいぐらい資源がうちはあると思いますので、
可能性というか、間口は結構広いなと思っておりますので、その辺りは何か本当にチャンスが
あれば、機会があったらどんどんとそういったものを活かしていきたいと思っております。

委員 今たくさん観光のところでご意見が出されていて、実は私もこの職場に来て赤穂に来た人
間なんですけれども、皆さんがすごく赤穂に対して思いがあって、発信したいと思える、い
いところだよという思いが伝わってきて、私自身もこちらに来て住んで、本当に温泉もある
し、食べ物もおいしいし、そして塩という今まで普通に使っていた塩がこんなふうにならな
いところがあってとか、いろんなことすごく発見もあったし、いい場所だなんて思っていま
す。なので、線でつながれるようにするっていろんなものを本当につないでいただけると、
とてもいいものができるんじゃないかなというふうに思っています。私、たまたまユーチュ
ーブで外国のツーリスト向けなんだと思うんですけど、塩の日本遺産のすごくおしゃれ
なユーチューブを見たんです。あれを見たときにこれは若者でもすごく興味を示すなと思っ
たので、本当に幅広い年代層にきっと人気が出る土地だと思うので、あらゆる世代の意見
を聞きながらまとめられたり、施策を考えたらいいんじゃないかなと思っております。

先ほどアンテナショップのお話が出てきていたんですけど、このコロナでお取り寄せ
というのが、やはり出していると思うので、そういうのが手軽にできるような何かそういう

仕組みもあっていいかなというふうに思っています。

事務局 塩の動画につきまして、ありがとうございます。日本遺産に認定を昨年されまして、それに基づきまして、昨年作った動画でございまして、パリのシェフがバスに乗って地域の食材を集めて、料理するという格好でかなりおしゃれな感じでできておりまして、特に言葉で説明をしていない。見ていただいてイメージでということは外国人の方とか若い方に受け入れられやすいのかな、訴えやすいのかなというふうに考えておりますので、昨年作った動画とか、サイトも立ち上げましたので、そういったのを有効に活用していきたいなと思っております。

お取り寄せの仕組みについては、また関係する所管もあると思いますので、またその辺りいろいろと考えていけたらというふうに思っております。

議長 他に何かご意見ございますか。ないでしょうか。

ないようですので、続きまして、施策「⑨特色ある地域間交流を推進する」について、よろしく願います。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局 施策「⑨特色ある地域間交流を推進する」について、でございます。

1つ目、「赤穂市には、ほかに誇れる文化会館と充実したスポーツ施設がある。そこを起点とした交流をされてきた先人の努力を無駄にすることなく、盛大な交流を継続し、また新たな交流で人を呼び込み、経済も潤してほしい。」でございます。こちらにつきましては、西尾市や山鹿市と、ゆかりのある都市とのスポーツ交流を継続して実施するとともに各種目、団体を通じて幅広い都市間交流を図っていきます。また、経済波及効果の高い赤穂シティマラソンのさらなるPRを行い、全国各地からの参加者の増加を目指します。文化交流について、これまでの文化交流活動を含め、幅広い交流活動を支援します。

続きまして、「昨年度のロッキングハム市との交流は、コロナの影響で中止になった。国際交流に関心のある若者はかなりいるとを感じるが、金銭面がネックになっているケースが多く、赤穂在住の外国人の方に国の特徴や文化を紹介していただく機会がシリーズであると外国を身近に感じられる。」でございます。こちらにつきましては、昨年度予定していた青少年海外派遣事業につきましては中止となりましたが、今後もロッキングハム市との交流は継続していきます。なお、今年度においては、赤穂市国際交流協会が姉妹都市交流の記念誌を作成し、昨年派遣予定であった学生の研究内容も掲載する予定です。

続きまして、「地場産業の生産品の研究、物品を活かし、それを必要とする地域、自治体、国との交流ができれば近隣地域に限らず、より広域な交流が生まれるのでは。」でございます。こちらにつきましては、現在も日本酒産地、GI「はりま」など地場産業の生産品を活用した広域的な地域間交流に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでまいります。

続きまして、「目標指標において国際交流協会の現状を勘案すれば、協会の会員数を目標値にするのはふさわしくないのでは。」でございます。こちらにつきましては、国際交流事業

については、市からNPO法人赤穂市国際交流協会に補助金を支出し、国際化と国際理解についての関心を高める事業を実施しています。現在のところ、会員数が非常に少ない状況ではありますが、事業の進捗の指標としては会員数の増加が最も適正であると考えてます。

以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 こちらからロッキングハム市には行ったりしているのは知っているんですけども、向こうからの学生さんが来たりとかは。

事務局 学生さんが来られてはないと思いますが、姉妹都市交流ということで平成30年度にロッキングハムの市長、市の議員さんが来られたというふうに聞いております。
以上です。

委員 こちらから行くのもいいと思うんですけど、向こうの学生さんとかが例えば、赤穂市内の人の家とかにホームステイとか赤穂市がどんな都市であるということを知ってもらう。実際に国際交流を小学生とか中学生とか高校生とかが体験できるいい機会になるのではないかなと思います。歴史であったりとか、いろんなことも学んで、それを持って帰って赤穂というところが日本にあるというのが外国にまた伝わっていくいい機会になるのではないかなと思いました。その経験内容を掲載したりとか、文面だけでなく実際に交流する機会であったりとかを赤穂市内で設けるのもいいんじゃないかなと思いました。

事務局 過去にはお互いに交流も、高校生の交流もありましたが、今は途絶えているということですが、今後の課題ということにさせていただきたいと思えます。

委員 赤穂には誇れる文化会館、また充実したスポーツ施設がたくさんあるわけですけども。その使い方ですけども、3、4年前に御崎の赤穂海浜スポーツセンター、サッカー場できているんですけども。非常にすばらしいサッカー場であるんですけども、これの使用頻度、また使用価値、非常に外から見てもサッカー場はすばらしいものであるわけですけども、何かイベントを考えたりしながら子どもさん方のサッカーブームを盛り上げてもらいたいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

事務局 海浜スポーツセンター、人工芝のサッカー場ということで整備をしております。本年はスポーツ推進課で事業している中では、例えば、友好親善都市スポーツ交流ということで西尾市、山鹿市などいろいろなスポーツで交流しております。その中で、市民レベルの交流ということで赤穂市も新しいサッカー場を使ってのイベント交流試合であったり、また今年、関西福祉大学につきましてもサッカー部はかなり力を入れておりますので、そういうところを核としたスポーツイベントであったり、大学生が将来地元の高校生、中学生、小学生も含め

た多世代のイベント、指導を含めたものもやっていきたいとは思っております。本当に近くにも光都のサッカー場であるとか、サッカー施設のすばらしいのがありますけど、そういうのを積極的にアピールして市外からも活用していきけるような施設にしたいと思っておりますが、まずは赤穂市のサッカー熱というのを盛り上げて、施設を核にしていきたいと思っております。

議長

他に何かご意見ございますか。ないでしょうか。

ないようですので、続きまして、施策「⑳住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」について、よろしく申し上げます。

(担当課長入室 自己紹介)

事務局

施策「⑳住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」について、でございます。

まず1つ目、「都会の方を迎え、相談会を通じて実際に見学会を企画しては。」でございます。こちらにつきましては、令和元年度にはオーダーメイド型移住体験ツアーで公共施設の紹介や不動産事業者の協力により不動産物件の見学を実施しておりますので、ご意見を踏まえ追記修正する方向で進めます。

続きまして、「移住、定住の促進については、地域の受入れ態度が非常に重要。移民に対する排斥意識が少なくない。人口規模が少なく、またその流動が少ない地域は恐らく世界中どこでも同じだと思うが、そのための解消が難しい。郷土愛の醸成とは相反するところもあるかもしれないが、受け入れる側も共存することのメリットを理解し、積極的に探す努力が必要では。」でございます。こちらにつきましては、ごみ出しなどのさまざまな地域のルールについて受入れ側である地域コミュニティが移住者に対して、丁寧なコミュニケーションを図りながら理解を得ていくようアドバイスしております。ご指摘のように移住者と地域コミュニティの両者がお互いに理解する姿勢が大切であると考えます。

続きまして、「子育て支援、教育、医療、福祉等各種サービスと労働、雇用、文化の施策をトータルでデザインし、生涯どの年代においても安心して生活できるまちというアピールするのが良い。」でございます。こちらにつきましては、公共施設や子育て等の各種サービスについては、市のホームページ、定住支援や子育て支援ガイドブック、定住相談会等により、あらゆる世代へ「住むのにちょうどいいまち赤穂」をPRしてまいります。

続きまして「空き家活用をもっとすべき。例えば、昔ながらの長屋、古い家屋をセルフ・イノベーションして暮らす人への援助などあれば興味のある人が移住しそう。そしてスローライフなどSNS等による移住者の声の発信。」でございます。こちらにつきましては、施策⑮にあります空き家バンクを通じて、空き家情報を提供しています。また、移住体験ツアーを通じて空き家物件の見学、案内を行ったところです。それと定住支援ガイドブックや市のホームページに赤穂の暮らしについて、移住者の感想を掲載しています。また赤穂への移住を考えている方の相談には新規定住者の会「グループ穂愛留」にも参加していただき、移住者の生の声を届けています。

最後でございますが、「赤穂は子育てや老後を過ごすにはちょうどよいまち。大きな病院

が2つもあり、産科もあり、個人病院もたくさんあり、災害も少なく、治安も良い。選んで住んでいただけるようPRに努めてもらいたい。」でございます。こちらにつきましては、定住を検討される方々に選んでいただけるよう市のホームページ、定住支援や子育て支援ガイドブック、定住相談会等により「住むのにちょうどよいまち赤穂」をPRしてまいります。以上でございます。

議長 事務局の説明は終わりました。
ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

委員 大きな病院があつて、産科もあるというふうに質問されている方もいますが、今産科というのは中央病院だけだと聞いていて、市民病院に婦人科はあるが、産科の部分が停止しているということで育てる環境としては、赤穂ってすごくいいところだなと、図書館も充実していたり子育てする環境は自然も多くていいんだろうなと思うんですけど、産むということに関して、中央病院だけで産科を背負っているということで、1箇所集中することで産むことに対して妊婦さんたちが不安に思う部分というのは少なからずあるので、そういうところに対して特に赤穂市のことでしたら、市民病院での産科の対応というのは今後どうされていくのか気になって、質問したいなと思いました。

事務局 産科につきましては、今常勤の医師が不在でして、おっしゃるとおり分娩はできておりません。これにつきましては、市民の皆さまからもご意見をいただいておりますので院長をはじめ、市長と一緒に大学等にも回っておるんですが、なかなか全国的に見まして産婦人科の医師が不足しているという状況であります。また出産等につきましても、1人の医師ではなくて3人、5人という複数の医師がいなくてできないという状況でして、今常勤ゼロですので一度に5人置くとなると当然、医局にもおりませんので難しい状況にあります。難しいといわれましても、院長をはじめ何とか医師の確保をしたいということで頑張っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員 産婦人科医の仕事もすごく激務だと聞いたことがありますので、減っているということ伺っていますので大変だと思うんですけど、何か産む環境がないところではやっぱりその先の育てる環境があつても、不安な妊婦さんというのはかなり多く出てくると思いますので、どこかで何か踏ん張って食い止める策がないといい方向には進まないかなと思いますので、ご対応いただけますようによろしく願いいたします。

事務局 今後も頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

議長 なかなか難しい問題だと思いますが、定住ということになれば、医療福祉というのも教育も欠かせないところだと思います。

実は私も保育士養成というような仕事をしております関係で、子育てのニーズというのは、病児保育というところのニーズもありますし、かといってそれぞれの園によっては看護師の

資格をお持ちの保育士さんというのはダブルでおられませんし、かといって単独で人材も難しいという中で、本当にそれはニーズが高いかと思うんですね。小児科医ということになるかもしれないですけども、保育所、幼稚園に常駐というのは難しんですが嘱託医というような感じですぐに行ける場所があるとか、あるいは病院の中に保育施設みたいなものを病児保育室みたいなのがあると、さっきの出産から乳児、幼児の子育てというところが、すごく行政としては安心な環境になっていくのかなと、今ちょっとお話を伺っていて感じました。合わせて、病院だけのことではないかとは思いますが、そういった類の整備がキーワードになってくるかなというふうには思います。

委員 本当に中にいると赤穂って住みやすいという感じで、これが当たり前になってしまって、市民は気がついてないことがあると思うんですけど、外から見るとすごくバランスの取れたいいまちだと思うんですね。それを今日でもそういったところ辺をホームページとガイドブックでPRしていきますということなんですが、例えば、テレビのメディアを使ってとか、そういうことは考えていらっしゃらないでしょうか。サンテレビでは、相生市は市長自らCMに出られてPRしたりとか、あと確かラジオでも相生市さんはコマーシャルを流しています。あと何かのイベントでうちわとか、そういうのを書いてあるうちわを配ったりとかしているのを見たりしたんですが、メディアを使ってそういうところを広げようというのではないのでしょうか。

事務局 メディアを使ったPRということなんですが、実は東備西播定住自立圏事業で、備前と赤穂と上郡町の2市1町でそういった活動をしているのですが、ラジオ放送でいろんな赤穂のPRとかをやらせていただいております。また、それ以外にも最近ですとSNSですね。そういったことも1つのPRということで、そういったものを使いながらPRしてまいりたいと考えております。

委員 もし分かれば数字を教えてくださいなんですが、現総合計画の117ページに目標指数を「定住を促進する」という項目ですけども、目標指数を提示していて、これを作った当時ですけども、定住支援の定住者数というのを平成33年度までに出しているのですが、実際どれくらい増えているのかなというのが、これでは平成32年度180に、85から増やすというような形で出ていますが、実際この数くらいになっているのか、どうなのかというのを教えていただけたらありがたいなと思います。

事務局 すみません、どの数字ですか。

委員 この当時、85人。現状で平成21年度、85人だったのですが、その後どういうふうが増えていったのかというのを、今の実情を教えてください。このときは目標だったと思うんですけど。

事務局 毎年数字は異なるのですが、定住支援策ということで奨励金ということでこれまで転入者

の定住のための住宅取得なり、新婚世帯には家賃助成。また戸建て住宅の取得に対して、これまでいろいろな交付金を実施しております。その中でも転入者については、転入者が入ってきたときに住宅取得のための交付金を支給するというのでやっております。その人数ということなんですが、今現在令和元年度、181名の方が転入してきたというような数字になっております。

委員 ありがとうございます。増えていてよかったなと思います。これからいろんな定住の施策を考えてくださると思うんですけども、またプラスしていけるとと思います。

議長 追加で、増えた内訳といいますか、年代とか家族構成とか、もし分かりましたら教えていただけたら、今後ターゲット層といいますか、なっていくのかなと思ったり、あるいはターゲットを広げなきゃいけないという課題になったりするのかなと思うんですが、分かる範囲でおおよそでもいいんですけど、若いとか年寄りとか子育て世代とかシングルとかいろいろありますよね。

事務局 感覚なんですけど転入については、住宅を取得するというのでやはり若者の世代の方が多いように記憶しております。転入の支援策ということで、これまで苦心してまいりまして、今後についても増えていけるような施策を打ち出してまいりたいと考えております。

議長 若者世代が住宅を求めてというところは明るい材料なのかなというふうには思いますね。今日、いろいろお話しいただいている項目の領域は結構どこにも関連しているような気がしますよね。観光ですとか定住ですとか魅力あるとかいう、そういうところをどの世代でもいいのかもしれないですけど、強化するというかターゲットを絞って、そこを引っ張って行くことによってその周りの人がついてくるみたいなふうにした方が効率的というか、準備するものはっきりするのではないかなと思うんですね。どの世代にも住みやすいつて、さっき言っちゃったんですけど、ユニバーサルと言ったんですけど、結果としてのユニバーサルが一番やりやすくて。また、オンラインで仕事をしたり、いろんなところで新しい生活様式ができる今こそ狙い目みたいなところがあって、ゆったりと自然豊かなところで子育てをしたいというような若者で、そんなに経済力がないような人たちにすごく魅力を感じるような出産、保育、住宅、いろんなものをセットにしたちょうどよいまちみたいなものがイメージとして、お話を伺っていてまとまって自分の頭の中にできたんですが。これは私の感想なり意見なんですけど、総合計画なので、市民の方々からアイデアを募集するとか、それは別ではなくて市民の方にこういうビジョンでやりますというのを出示していただくと、皆さん安心なさるのかなというのは前回、今回を通して、いろんなことを考えてらっしゃるのを細かく知らせたり、情報を交換しながら作っていくみたいなことが、こういうのをきっかけに活性化すればいいなというふう感じたところです。

他に何かご意見ございますか。ないでしょうか。

ないようですので、続きまして、(2)の「2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について」について、よろしくをお願いします。

事務局

「2030赤穂市総合計画の施策とSDGsとの関係性について」について、でございます。

まず1つ目、「赤穂市の将来にSDGsという国際的な共通目標が落とし込まれているが、市民の皆さんがどこまで知っているのだろうか。目先のことだけでなく、物事を大きな広い視点で捉えてこそ、より良い社会、赤穂市になっていくと思う。これから赤穂を担っていく子どもたち、若い世代の人たちにSDGsのことを知ってほしい。」でございます。こちらにつきましては、SDGsは誰一人取りこぼさないことをイメージしており、ご指摘のようにまずは子どもたちや若い世代を含め、こうした取組について知っていただくことが重要であるため、ホームページや広報などを通じてPRしていきたいと考えています。

続きまして、「財源とプライオリティーは必要。」でございます。こちらにつきましては、まず、財源は一般財源の根幹となる、財源については収納率の向上はもとより、積極的な企業誘致に取り組み、定住人口を増やすことで税収増を図ってまいります。また、さまざまな広告媒体や公共施設の有効活用を図るほか、魅力ある地場産業をフル活用し、赤穂ふるさとづくり寄付金の増加を図るなど財源の確保に努めてまいります。次に優先順位につきましては、住み続けられるまちづくりとパートナーシップで目標を達成しようと2つの項目を優先的に取り組んでいきたいと考えております。基本的に基本計画の施策はこちらの一覧表に示しているとおおり、全ての項目とつながっていますが、中でも子育て支援をはじめとしたことを重点的に取り組んでいかなければならない施策などは、最終的に人口減少抑制につながり、また人、地域、団体が一体となった協働によるまちづくりを推進することが重要であるため、この2つの項目を優先的に取り組んでいきたいと考えています。なお、こういった取組をPRし、世界とつながっていることを広めていきたいと考えています。

続きまして、「95ページの表について、赤穂市総合計画とSDGs17ゴールとの関係性は正しく表されているのか疑問。」でございます。こちらにつきましては、ご意見の方ではさまざまなまちづくり分野の取組を進めていくことがSDGsを進めていくことにつながることを表すためにSDGs17ゴールの関係性を整理していますが、こうした関係の整理には多様な視点があり、この要素とは異なる関連付も当然可能であることは、それを踏まえつつ、ここはこうした関係性の存在を知っていただくため一つの在り方として、お示しております。

最後でございますが、「2030赤穂市総合計画とSDGs17のゴールの関係性について、施策⑭の自然環境、生活環境保全とSDGs17のゴールの2つ目の目標、飢餓をゼロには関係しているのでは」こちらフードロスの関係でございますが、こちらにつきましてはご意見を踏まえ、修正する方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

事務局の説明は終わりました。

ただ今の説明・事前意見回答について何かご意見等ございますか。

事務局

補足になりますが、こちらの丸印につきましては、今後10年間で取り組んでいく必要な施策でございますけれども、それがSDGsの17のゴールのどれに当たるのかということ

ろでございまして、例えば、一番大きい17番。これは全部丸が付いておりますけれども、これは何かと申し上げますと関係者と一緒になって、みんなで取り組んでいく。これが17の目標でございまして、こちらにつきましては全ての施策にそれが該当するということでございます。市民と一緒に取り組む行政の施策、これが実は世界共通の目標と一緒にしているんだということをお示ししたいというところで表記して表しています。

議 長 質問です。せっかくこういうものが計画が最後のところにあるのをほかの、これをベースにして進められる、具体化していくところで評価のポイントでもあるわけですね。各施策がこういうことをちゃんとやっているかというか、網羅しているかというような、ここに表を載せられているこの載せた意味みたなものです。ちょっと私の頭の中では結び付かなくて、素朴な、すごく基本的なことを聞いているのかもしれないんですが、前回どなたかがご発言なさったものとちょっとリンクするかなと思うんですけども。分かるんです、分かるんですけど、これをどう活用するかというところが見えない、私自身に、ちょっと教えていただけたらうれしいです。

事務局 まず1つは先ほど申し上げましたように、皆さんと一緒にやる市の取組、これが世界とつながっているというところをまず認識していただきたいところです。これがこの表によって認識していただきたいという部分になっております。

SDGsにつきましては、環境を中心にこれまでも国の施策の後押しもございましたけれども、それだけではないということもお示ししたいというところでございます。特に、これに取り組むために、この丸を付けているという意味よりも、それぞれの施策が世界の取組に、ここでは赤穂市の施策のここでは丸が付いておるというところで世界と同じ取組をしているというようなところを知っていただきたいところでございます。

議 長 各プロジェクトの意義を明確にお示ししているということですね。これが細かいことをいろいろ書いているわけじゃないですか、なので、これをベースにしてSDGsを示すことにして、各1つずつのプロジェクトなり取組がこういう意味合いを持っているんですよ、意識してくださいというふうの下敷きになるという理解でいいんですね。

事務局 そういったところもあります。SDGsにつきましては、例えば、道に落ちているごみ一つ拾うのでもSDGsにはなりますので、それをさらに集約してポイントを絞って丸を付けさせていただいているところもございますので、それを今部会長がおっしゃったようなところの意味もございます。

委 員 どれかの政策はどれかの17のゴールに当てはまるということまでは分かっているんですけども、これを最終的に検証するに当たって、この目標に対しての達成度というのは問われてくるんだと思うんです。今の時点で、これだったらこれに当てはまるだろうという指標というか、市民の方に示す見やすい表としては多分、これが一番分かりやすいだろうと思うんですけども、検証するときに逆にたどっていったときにこの施策を行った上で、

これが飢餓ゼロにつながっていたかという検証を例えばするとき、やっぱりその筋道でこの目標どおりにたどれるかどうかというのは今深く考えておかないと、示しておかないと。ただ最初にこれもある、これもあると選んだだけのようなことになってしまうのではないかと。というところは不安なところなので、本当にこれに沿って細かい事業とかされていくと思うんですけど、その途中、途中でも見返してこれに当てはまっているかという検証はされていくおつもりがあって、もうそれも含めてこういう選び方をされているということでしょうか。

事務局 検証につきましては、あくまでこれは総合計画でございますので、それぞれの目標指標を立てさせていただいておりますので、これで総合計画については検討させていただくと。

それとSDGsに丸が付いているというところにつきましても、5年後に総合計画の基本計画の見直しもございまして、そのときにまた合致しているかどうかというようなところも検討していきたいと考えております。

議長 私の質問と多分、大分かぶさっていたと思うんですけど、結局そうされるというのは予測できるのですが、評価項目のところに各施策のところにこれがこういうところに当てはまるということを目標に各プロジェクトを進めてほしいということであれば、評価項目の中にこれが達成できた、できないみたいなチェック項目が具体的に出てくるイメージなんですか。もうざっくりなんですかね。ちょっと説明が難しいんですけど。例えば、さっきの保育とかいうところでいうと、その中でここにはこの項目に当てはまるようなことが施策として考えられるけれども、じゃあ5年後ここにこういうふうなことを指標にして進めましょうという、このところができた、できないみたいなことというのはチェックされる予定かどうかというのを聞きたいんです。

事務局 SDGsの目標というのもあると思います。それを今おっしゃられるのかと思うんですけども。それにつきましては、あくまで総合計画の今説明させていただいている目標指標、これをしまして、それを全体的に見てSDGsの丸が付いているところが合致しているかどうかというところは5年後に確認するというようなイメージでございます。

委員 私はこの資料を渡されたときにすごく漠然として、何をどう見たらいいんだろうって、一市民としてすごい難しいなと最初は思ったんですね。このカラフルな記号とかこういうのって視覚から見るとすごい分かりやすいなと思うんですね。これ後ろの方に実際、総合計画が確認できるような冊子になるのかなと思っているんですが、ここにはこういう表も付いてくるんですか。

事務局 この表も付けさせていただきます。

委員 でしたら表を見れば分かるんですが、その施策のところにも例えば、この施策はこの記号が、この思いが盛り込まれているんだよと、そのページにも記号があるとすごく市民としては分かりやすいのではないかなと思ったんですね。どの順番でこの表が出てくるのか分から

ないんですけど、最後に出てくるよりは、こういうものに基づくものは国際的な中で赤穂市もちゃんとそこに向かって行っているんだよというのは、もっと例えば、前の方に出てきて、この施策を見たときにこのここにこれが結び付いているんだなというのが、一目瞭然で分かる方が何か市民としては、例えば、子どもでも分かるみたいな、そういった総合計画という冊子になるのではないかなとちょっと思いました。

委員 これはぱっと見ても分からないと思う。だけど大体理解できるようなところ。結局、これは赤穂市さんの4つ柱を10の制作に分けて、27の施策に番号を振って、それで横に見たらこれがどれに当たるのか。これは分かりやすいね。赤穂市さんがこれを考えて、作ったわけやな。

事務局 そうです。

委員 皆さん方が、5年ごとに、この検証がどういうことになるのか。それに対して、どうだこうだということを考えるね。それでいいのでは。だから4つの柱、我々は快適と元気を協議し、別の部会では人と安心。そのまとめがこれやという意味で捉えたらええわけやから、ぱっと見たときに分からなかったんよね。

議長 ただいま頂戴した意見を、採用いただけそうですか。

事務局 検討させていただきます。

議長 検討いただけるということで、その方向でこの項目を了解していただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。ないでしょうか。ないようですので、以上で本日の審議は全て終わりました。これまでの審議結果と第1部会での審議結果を集約しまして、会長、副会長、第1部会長と一緒に事務局も交えながらパブリックコメントを作成いたします。そして次の全体会で委員の皆さまにお示ししたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に4の「その他」ですが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 冒頭にもご紹介させていただきましたが、次の会議は第1部会の委員も含めた全体会となります。6月29日午後3時からの開催となりますので、よろしくお願いいたします。場所もここではなく、先ほど申しあげました福祉会館になりますので、その点につきましてもよろしくお願いいたします。

以上です。

議長 その他、皆さま方から何かこの際にということでございましたらお願いいたします。

委員 意見ですけど、10年後にこのメンバーの入れ方を考えた方がいいと思う。例えば、若

い人もそうなんだけど、商工会議所、団体の事業所関係とか、観光とか全部掌握できてると思う。それから経営者協会なんかもよく分かってると思う。つかんでいるわけですね。それから情報とかそういうのが分かった人が入った方が私はいいように思うね。ぱっと来ても分からないと思いますね。

事務局 ご意見、ありがとうございます。検討させていただきます。

議 長 今日の予定はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
それでは、本日の会議は終了させていただきます。